

平成30年度 第12回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年12月25日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、梶田、建石、教育総務課 直井
説明員 高原市民活動部長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第12回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第21号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第21号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第21号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、協議20「平成31年度予算要求について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○北村教育委員会事務局長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 教育委員会関連予算の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 これまでの事業実績や対応すべき課題を踏まえ、前年度に対し手厚い予算要求内容であると感じました。例えば学校教育の「教育の充実」の項目にある人的支援な

どはその一例かと思います。今後の話になりますが「教育環境の整備」には、セキュリティ対策費が盛り込まれていますが、今年度は電子黒板を導入し議員の方々をはじめ授業の様子を見ていただき、ＩＣＴ環境の整備に対する理解と機運が高まっていると感じていますので、段階的に進めることで是非とも３２年度予算には整備費が形となって表れることを望みます。

○打江委員 市には様々な部署がありますが、教育委員会の予算要求は市全体の予算要求と比べるとどのようになっていますか。

○北村教育委員会事務局長 平成３０年度の一般会計予算においては、教育費の当初予算は約３６億で構成割合は８．１％、平成３１年度の予算要求ベースでは約４７億で９．８％となっています。この数値は、教育委員会事務局と市民活動部が所管する事業予算と人件費を含んだものとなります。

○打江委員 長瀬委員が言われたような、３２年度予算に盛り込むにはどのようなスケジュールになりますか。

○北村教育委員会事務局長 事務的には、例年１０月が要求時期となります。そのため、計画にない事業等については、事前に内部調整や協議を整える必要があります。

ＩＣＴ環境の整備ですが、まず電子黒板については今年度までの取り組みを検証したうえで進める必要があると捉えています。次にタブレットの導入については、次年度以降にパソコン室にあるパソコンが更新時期を迎えますので、その際にデスクトップ型からタブレットに変更することで、パソコン室でも教室でも利用できる環境に順次整えられるよう、内部調整を図りたいと考えています。

今後このような環境を整備するためには、校内のセキュリティを強化する必要があることから、まず３１年度においてその対策を実施し、その後に段階的に機器整備を進めていく考えです。

○野崎委員 「幼児教育、高等教育の充実」にある子ども子育て新制度への対応は、保育園と幼稚園の両方の費用ですか。それとも幼稚園分のみですか。

○西野教育総務課長 子ども子育て新制度は、高山市の場合は保育園を所管する子育て支援課と幼稚園を所管する教育総務課で対応しています。資料にありますのは、教育総務課が所管する施設型給付費へ移行した幼稚園１園分を計上しています。対応については、同一の制度のもと両課で連携しながら事業を進めています。

○針山委員 空調整備など多額な予算を必要とする時期ですが、総合教育会議において市長部局と教育委員会との情報共有など成果も図られ、前に進んでいると感じています。最近、議会の一般質問においても教育のハード面の整備に関する建設的なご意見があり、事務局とともに各方面の協力を仰ぎながら着実に進めたいと思っています。

また、部活動指導員についての予算がありますが具体的計画はどのようになりますか。

○大森学校教育課長 中学校の部活動指導については、専門的な知識や技術も必要としますが全ての教職員が能力を兼ね備えているものではないため、学校現場で不足している部分について市民の方等に指導員を依頼するものです。現状を調査し必要な予算額を積算していますが、具体的な人選等は今後になります。

○打江委員 給食費についてアンケートを実施していますが、どのような事について意見を聞いていますか。

○北野学校給食センター所長 現在は、アンケートを回収し集計している段階です。アンケート内容としては給食費の改定についてで、10年前より給食材料費が6%上昇しているため、給食費も6%値上げするという案について、給食費を上げて給食を充実させるべきか、現状のまま据え置くべきかについての意見をお聞きしています。集計途中ではありますが、充実を望む意見が多いように見えています。

○中野谷教育長 次に、教育事務に関する予算ではありませんが、関連がありますので市民活動部の予算について説明願います。

○高原市民活動部長<資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 3ページ「協働のまちづくりの推進」の中で、まちづくり協議会との様々な連携が行われていますが、防犯体制の強化ではどのような取り組みを想定していますか。

○高原市民活動部長 各地域での防犯や見守りについては、地域における課題解決として支援金も活用しながら取り組みを行っていただいています。私どもが31年度事業として考えているのは、市や民間における防犯カメラの整備等で、個人情報取り扱いも整えながら防犯に関するハード整備を行いたいと考えています。

○長瀬委員 予算を実績で話すことは適切ではないかもしれませんが、各年度の大きな予算として平成30年度の単年度事業に鈴蘭シャンツェ解体工事があり、平成31年度には飛騨高山文化芸術祭の開催費があり、各年度で6～8千万円が増減し30年度と31年度の比較ではほぼ同額となっています。そうすると32年度の予算を同規模仮定とすると、約5千万円をどのように使おうかと考える訳です。市民活動部としては是非とも有効な活用を描いてほしいと思います。

○高原市民活動部長 各年度の比較については委員仰せのとおりです。市民活動全般について市民の

方々からのご要望もありますし、今後の施設の維持費や修繕費等も必要になってきます。教育費として、また市予算全体の事もありますので、教育委員会とも連携し効果的に予算を活用できるよう努めてまいります。

○中野谷教育長 全般を通じご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議２０については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議２０について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第３、協議２１「学校運営協議会の設置について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております協議２１については、説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議２１について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 それでは次に日程第４、報告３９「教職員の多忙化解消に向けた取組状況について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 野崎委員 働き方改革については年休を５日以上取得することが義務化されますが、現在の取得状況はどのようなになっていますか。
- 大森学校教育課長 取得率としては、まだまだ低い状況にありますが、長期休業中にまとめ取りするなど取得率は少しずつ向上しています。職場内でも交替で年休を申請するなど取得しやすい環境づくりに務めています。
- 長瀬委員 今年度を実施した学校閉庁日の設定は良い制度だと思っています。誰かが勤務している時は休暇を取得しづらいものですが、全体を閉庁とすることで働き方改革につながるものと思います。様々な取り組みをする中で、時間外勤務が８０時間を超えた場合には管理職により面談を実施するとの事ですが、具体的な面談内容やその効果がわかれば教えてください。
- 大森学校教育課長 規定時間を超えた教職員に対し、どこに原因があるのか本人との面談により検証しています。それが校務分掌の集中によるものであれば管理職として公務の分散を図りますし、本人による時間の使い方や校務を精査できる部分があるのであれば、本人から改善策を提案したり、管理職として指導を行うことで勤務時間の縮減を進めています。
- 長瀬委員 時間外勤務の原因としては、どのような傾向にありますか。
- 大森学校教育課長 統計的にまとめたものはありませんが、学校訪問において面談状況を確認しますと一時的に複数の校務が集中した際に一つの事が気になり、正しい手順で処理できないため時間外勤務となる報告を多く目にします。
- 長瀬委員 各校で多忙化解消に向け様々な工夫を行っていますが、取り組みについての情報共有はどのように行っていますか。
- 大森学校教育課長 まず、年度末には多忙化解消推進校に指定されている学校から取り組みと効果についての発表があります。２点目には校長会研修会の中に勤務適正化に関する研修グループがあり、業務改善についての研究を行っているところで、その成果についても共有を図っていきます。
- 打江委員 時間外勤務の状況については、学校現場の意識も高く取り組みの成果により年々改善されていることが分かりました。私達の民間企業においても時間外労働に対する適正な取り扱いが求められており、教育現場においてはなかなか難しい面もありますが、時間外労働を減らしたり年休を取得するだけではなく、いかに時間に対する生産性を上げ濃度を濃くする事も考えていく必要があると思います。民間では勤務に対する精神的負担を確認するストレスチェックを行っていますが、学校ではど

のようになっていますか。

○大森学校教育課長 教職員に対しては、県教育委員会が行うアンケート方式のストレスチェックを実施しており、状況を把握するとともにストレスが蓄積している場合にはケアを行っています。

○打江委員 各校の取組例にある４５分授業はどのようなものですか。また、どんな成果が得られていますか。

○大森学校教育課長 ４５分授業については、県のカリキュラムマネジメントの指定を受けている日枝中学校が実践しており、同校教職員の７５％が勤務時間の縮減に効果があると回答しています。授業時間を少しずつ短縮することで、放課後の部活動の終了時間も繰り上がり、教職員は翌日以降の授業準備等にゆとりが持てているようです。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第５、報告４０「命の教育に関する事業について」を事務局より報告願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 授業を見られた野崎委員から感想をお願いします。

○野崎委員 各校で命の教育に関する取り組みが行われていることに感謝します。東山中学校の「がん教育」の公開授業を拝見し、生徒の真面目さを感じました。川上先生のよく勉強された授業内容と浮田医師の解説により、生徒が食事や睡眠の不適切な生活が、がんに影響していることをよく理解しているとの印象を持ちました。２限目の「命の大切さ」については、高山日赤の相談員の体験に基づく現場の話とがん患者の胸に迫る手紙が印象的で、皆が熱心に耳を傾け自分自身と家族の健康や命について考えている様子がよく伝わってくる良い授業でした。

○中野谷教育長 ありがとうございます。白田委員をお願いします。

○白田委員 がんは実に身近な病気になっていると感じており、子ども達もそのような知識はあるようですが、なかなか現実の厳しさや大変さまで理解する機会はないので貴重な体験であり、是非とも多くの学校で学習機会が持てるとよいと思いました。自分の命を大切にすることで他人の命を大切にし、いじめ防止にもつながると思います。

○針山委員 この授業はどの教科の取り扱いとなりますか。

○大森学校教育課長 保健体育の授業です。

○針山委員 報道を通じ自ら命を絶つ人や他人の命を奪うような、命を軽く扱った残念なニュースを頻繁に目にします。この授業では、死にたくないのに命が燃え尽きる人、放射線治療を行いながらんと向き合う人の厳しい現実が学べたのだと思います。学校では道徳の時間でも人を大事にする、命を大事にすることを学びます。複数の授業がリンクすることで一層効果が上がると思いますので、そのような事も意識した取り組みをお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後３時１０分からとします。

(休憩 午後３時００分～午後３時１０分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 それでは次に日程第６、報告４１「高山市教育振興会議における提言書について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 今後の協議等について、簡潔に説明願います。

○西野教育総務課長 現在、高山市独自の学校適正規模・適正配置に関する基準や方針等はございません。そのため教育委員会の研究機関である教育振興会議により、その検討の為にたたき台を提言書として取りまとめいただきました。今後は、通学区域審議会や各種団体での意見を踏まえ、教育委員会において適正規模・適正配置に関する方針(案)をまとめる予定です。その後は、方針(案)をもとに議会やＰＴＡ、地域、関係団体等の意見を伺いながら方針を策定していく計画です。

○中野谷教育長 この提言書をベースに各方面の意見を聞いて、高山市教育委員会として方針を示すということですか。

○北村教育委員会事務局長 学校の設置については高山市が決定することからすると、最終的には高山市の方針として定めるという考えもあります。方針を策定するにあたっては、議会を始め地域や市民の方々に意見をお聞きする必要がある、それらを踏まえ教育委員会としての考えをまとめていく必要があります。この協議のたたき台となる方針

(案)を高山市の方針(案)とするのか、高山市教育委員会の方針(案)とするのかなど、他自治体の事例も踏まえ確認します。

○針山委員 教育振興会議の開催状況は定例会でも報告を受けたところですが、合併前後に一部の学校統廃合はありましたが、その後に通学区域自体の見直しは行われていません。提言書にある現状を見ると少子化により児童生徒数は年々減少し、平成41年度は平成20年度と比較し小学校では62%までに、中学校では75%までに減少する見込みです。また、今後は支所地域の小学校では複式学級となる学校が増えてきますし、高山地域でも全般に児童生徒が減少するなかで一部の校区において賃貸住宅の増加や宅地開発が見られます。高山市の特性として高山地域と支所地域で偏りがありますが、高山地域内だけ見ても偏りが出るという特性があるようです。提言書では、複式学級や通学区域の再編などが方策として研究されており、地域の検討機関における協議も必要とまとめられています。更に20年、30年先の事を考え良好な教育環境を保障するため、この段階で教育委員会として協議を重ね適正規模・適正配置の方向性を出す時期にあると個人的に考えています。

○北村教育委員会事務局長 ありがとうございます。委員仰せのとおり今後の教育委員会における重要事項の一つであると捉えています。適正規模・適正配置の基準やそのための方策の中身も当然大切ですが、次回は今後の進め方としての全体フローについても確認いただき協議をお願いしたいと思います。

○長瀬委員 十分熟読できていませんので個人的にもう少し勉強しなければいけませんが、あと数年先には複式学級となる学校が増えてきますので、まず方針を定めその対応を急いで進めていく必要があると思います。

○中野谷教育長 他にご質疑はありませんか。

○中野谷教育長 では、お時間の都合もありますので本日はここまでとし、次回以降に具体的な協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第7、報告42「不登校の現状と要因について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告42は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告４２は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第７、報告４２「不登校の現状と要因について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 野崎委員 要因に「無気力」が多いようですが、身体的なものですか精神的なものですか。
- 学校教育課梶田 無気力に分類していますが、根底にある要因は色々で単に何もしたくない、誰かが訪ねてきても部屋からでられないなど様々です。
- 長瀬委員 ２７から２９年度を比較すると変動が見られますが、何か基準や調査の説明方法に変更はありましたか。
- 学校教育課梶田 特に変更点はありません。
- 針山委員 高山市の現状についてよく分かりました。更に細かく分析することで課題が見えてくるものと思います。
- 白田委員 要因の「無気力」も気になりましたが、平成２７年度には全くなかった要因の「家庭の問題」が増えていることが気になりました。不登校となっている子で、家にも居られない子はいるのですか。
- 学校教育課梶田 学校に登校できないだけで、基本的に家には居場所があります。
- 打江委員 説明を聞いて私達もそうですが、不安や心配事があると体が動かなくなると思います。要因も複雑に重なっており子どもには具体的に何が原因かはっきりせず、ただ不安に感じているのではないかと感じました。
- 白田委員 誰にも不安感はあるものですが、それより楽しみや期待感、希望の方が強いと不安を払拭するまではいかなくとも、何とか折り合いをつけているのだと思います。不登校となっている子ども達に、楽しみや期待感を抱かせるにはどうしたらいいのかと考えました。
- 中野谷教育長 折り合いをつけるのは、非常に大事な考えです。ただ、子ども達の成長段階でそれを行うのは難しいことで、自分や他人を見つめる力や物事を総合的に考えていくことは、個人差もありますが思春期の頃に備わっていく能力だと思っています。い

つも指導いただいている岐阜大学の橋本教授も自分で自分を乗り越える思春期の確立が大切だと、いつも説明してみえます。不登校やいじめの要因は誰もが持っていますので、自分の力で生活の確立や学習の確立をすることが大切ということです。

○中野谷教育長 他にご質疑はありませんか。では、引き続き事務局より報告願います。

○学校教育課建石 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月30日 午後3時00分】

【2月21日 午後1時30分】

【3月25日 午前9時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第12回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時00分閉会